

水道事業用語集（50音順）

碧南市水道事業及び下水道事業審議会

用語	説明
きほんりょうきん 基本料金	水道の使用を契約すると、水の使用量に関わらず発生する料金
きゅうすいじんこう 給水人口	水道水を使用している人の数
きょうようせん 共用栓	2戸以上又は2箇所以上で共用する給水装置
こうけいべつきほんりょうきん 口径別基本料金	基本料金のうち、口径の大小に従って基本料金を変えるもの
じゅうりょうりょうきん 従量料金	水の使用量に応じて増減する料金
じゅすいひ 受水費	愛知県から供給する浄化された水を購入する費用
すいどうりょうきんさんていようりょう 水道料金算定要領	水道料金の考え方と具体的な算定方法をとりまとめた全国的な基準で、水道料金を設定する際の指針
すいりょうくぶん 水量区分	水道料金を水の使用量ごとに区切って設定する区分
そうかつげんか 総括原価	水の供給に係る全ての費用を合算したもの
ていぞうせい 遁増制	水の使用量の増加に対して、単価がだんだん割高になっていく制度
ていぞうど 遁増度	使用水量が増加するにつれ料金単価がどのように変化するかを示す指標であり、最大の単価と最小の単価の倍数を示す
ようとべつきほんりょうきん 用途別基本料金	基本料金のうち、業務・営業用などに分け、それぞれの水道使用者によって基本料金を変えるもの
りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	給水に係る費用が給水収益で賄われているかを表した指標
りょうきんかいていりつ 料金改定率	料金が改定される際の改定前後の料金の差を割合で表した指標
りょうきんさんていきかん 料金算定期間	水道料金の計算に使用される期間
りんじせん 臨時栓	工事やその他理由により、一時的に臨時の用に供する給水装置
ろうきゅうかん 老朽管	法定耐用年数である布設後40年を経過した配水管